

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021（令和3）年8月22日

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 多摩市にとっての児童館について
- 2 パルテノン多摩の再開館と今後について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 受付 | 令和3年8月22日 | No. 1 |
|    | 午前7時14分   |       |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| 1 多摩市にとっての児童館について   |
| <p>多摩市の第5次総合計画基本構想のなかで「子ども・子育て」は重点施策に掲げられ、多摩市の子ども政策は子ども一人ひとりの育ちを途切れなく見守っていくことが重視され、必要に応じ、適切な支援ができる環境や体制を整えてきたと考えています。その中で、地域に密着する児童館はその強みを生かした活動を展開し、量的拡大と質の充実に努力をしてきたことと思います。しかし、「児童館はなぜ必要なのか」また「児童館の役割とは何か」について、多摩市にとっての拠点性、多機能性、地域性を踏まえた方針が明確に打ち出されているとは言い難く、今後の課題であると受け止めています。私たちは今後も進む少子化や、人口減少と向き合い、現実を直視しながら、児童館の在り方も考えていく必要があります、中長期的な視点から議論していくべき事項ではないかと考えています。老朽化する公共施設問題をはじめ、将来にわたって必要となる施設の管理運営費を念頭に置き、当然ながら児童館に期待される役割に見合っ配置されなければならない職員やスタッフの育成をはじめとする適切な人事計画の観点等からも論点整理が行われていくべきと考えています。(仮称)多摩市子ども・若者総合支援条例の素案も具体的に示される中、改めて、多摩市の児童館がめざす方向性を明確に示すことが求められると考え、以下質問いたします。</p> |
| (1) 平成25年に示された当初の公共施設の見直し方針における「児童館」は、「すべてを残す」とする方針ではありませんでしたが、その理由とともに、当時、児童館の今後の運営と見通しをどのように考えていたのか伺います。  |
| (2) 現在の公共施設の見直し方針における「児童館」に対する方針を伺うとともに、当初と現在の方針について変更した理由について伺います。   |
| (3) 「地域委員会構想」における「児童館」の立ち位置について、どのように協議が深められてきたのか、現場からはどのような意見が出されているか、協議の進捗状況について伺います。   |
| (4) 昭和時代に単独館として設置された児童館の老朽化状況をどのように把握しているのか、また、今後の改修計画について伺います。   |
| (5) 児童館職員、スタッフの配置にあたってはどのようなことに配慮や留意が行われているのか伺います。  |
| (6) 国の「児童館ガイドライン」を拠り所とするのではなく、複雑多様化の社会環境に置かれている利用者の視点(立場)に立った児童館像をめざす多摩市の「児童館ガイドライン」を策定していくべきだと思いますが、子ども・子育て支援法以降の多摩市の児童館活動の変遷や(仮称)多摩市子ども・若者総合支援条例の制定を控え、今後の児童館に期待される役割をどのように認識しているのかご見解を伺います。  |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| 2 パルテノン多摩の再開館と今後について  |
| パルテノン多摩も閉館してから1年が過ぎ、いよいよ再開館に向けた準備への意気込みが一層増している時期にあると思いますが、昨年度、競争性が発揮されないままパルテノン多摩の指定管理者が選定されたことは私たちにとって非常に重たい宿題になっていることは指摘せざるを得ません。今後の再開館に向けて、気になる点について以下、質問いたします。 |
| (1) 多摩市文化振興財団を含め、パルテノン多摩の運営については自己財源比率を高める必要性が指摘されてきました。この間の取組みについて、具体的な成果を伺います。  |
| (2) パルテノン多摩はそもそも「博物館」に附置されたホールであり、多摩市文化振興財団の博物館部門を今後どのように展開していくのか、特に人事面からの課題は大きいと受け止めています。現状認識と課題解決の方向性について伺います。  |
| (3) 自動演奏楽器の活用計画について伺います。  |
| (4) 多摩市文化振興財団の理事長の役割、期待する事項について伺います。また、多摩市文化複合施設の館長はどのような位置づけであり、その職務内容について伺います。  |
| <b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)  |
| ①公共施設見直し方針と行動プログラムの策定過程における児童館に関わるコスト分析。将来にわたる児童館の運営を念頭に置いたコストをどのように見込んでいるのか、議論の土台となる分析の内容が共有できる資料  |
| ②児童館活動の歩みや変遷がわかる資料  |
| ③豊ヶ丘地区で実施したアンケート調査の結果がわかる資料   |
| ④再開館後に向けたパルテノン多摩の経営計画書(財政計画と合わせて)。全体収支計画の内容がわかるもの。収益増、自己財源比率を高めるために設定している目標。共同事業体全体で取組みとパートナー企業ごとに設定している目標と具体的な取り組みや内容がわかる資料  |
| ⑤博物館部門充実のための計画書と将来の博物館部門を運営するにあたっての収支目標、人材登用や育成配置などがわかる資料   |
| ⑥自動演奏楽器の配置図と維持管理に関わる計画書(年間の収支計画書。メンテナンスなどの計画書。自動演奏楽器を活用した活動計画書。図書館に配置予定の自動演奏楽器の活用や維持管理も含めて。)  |
| ⑦共同事業体の人事配置図(人数・専門スキルがあるのであれば、その内容も)と共同事業体構成企業の役割と責任分担が明確化されている資料   |
| ⑧パルテノン多摩の最新の施設予約状況がわかる資料  |
| ⑨再開館「こけら落とし公演」の実施に向けた企画内容(事業と収支も)   |

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月22日

多摩市議会議員 藤條たかゆき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 オリンピックのレガシーを次の世代へ
- 2 子どもの事故予防について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |       |
|----|-----------|-------|
| 受付 | 令和3年8月22日 | No. 2 |
|    | 午後11時30分  |       |

## 項目別質問内容

|  |
|--|
| 1、オリンピックのレガシーを次の世代へ  |
| <p>コロナ禍の大変厳しい状況の中ではありましたが、東京では2度目となる「平和の祭典」オリンピックが開催されました。</p> <p>一年の延期、原則無観客と過去に例のないオリンピックとなりましたが、画面越しに届けられるアスリートの皆さんの躍動する姿にたくさんの感動と勇気をもらいました。</p> <p>開会式翌日からの7月24・25日と自転車ロードレースが行われ、沿道観戦自粛の中、選手達に直接エールを送れなかったのは心残りではありますが、gorin.jpにて全行程がオンライン配信もされ、多摩市の街並みも全世界へと発信されました。</p> <p>8月24日からはパラリンピックの開幕も迎えます。</p> |
| <p>ただ、残念だったのはやはり、「学校連携観戦プログラム」で子ども達にその眼でみせてあげられなかったことです。きっと彼らのその後の人生に大きな影響を与えられたであろう場面や発見が沢山あったことでしょう。</p> <p>前回の東京オリンピックを実際に見て胸を躍らせた大人たちは、そのドキドキやワクワクをどれだけ次の世代にも与えることができたのでしょうか。</p>  |
| <p>中でも、ティーンエイジャーの活躍が目覚ましかった競技が「スケートボード」です。</p> <p>ストリートでは男女ともに金メダル、西矢椋（もみじ）選手は13歳にして日本の最年少金メダリストになりました。</p> <p>パークでも金銀メダルを獲得する大活躍で、いま子ども達を中心に人気が沸騰しており練習環境の整備が追いついていないそうです。</p>  |
| <p>目標を持ち、それに向かってひたむきに努力を重ね挑み続ける。</p> <p>そんなアスリートの姿に刺激を受け、次は自分の番だとそれぞれの壁に立ち向かっていく。</p> <p>これこそオリンピックのレガシーであり、子ども達の中にもそうした気持ちが芽生えてくれていたなら、東京大会は成功だったと胸を張って言えるでしょう。</p>   |
| <p>あとは、その夢を後押しできる環境を整えてあげるだけです。</p> <p>それはもちろん、大人の役目であると申述べて以下質問致します。</p>  |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| <p>(1) スケーター人口が爆発的に増えている中、都道府県では一番スケートボード場の多い東京都でも 22 箇所とまだまだ身近に練習施設がなく、市内でも公園や商店街のベンチなどで練習している姿も散見されている。</p> <p>このままの状態を放置することは、住民との無用な軋轢を生むばかりでなく、せっかく人気の高まったスケートボードという競技自体にも良くないイメージを市民に持たせてしまうことになってしまいかねないが市としての受け止めと、対応について伺う。</p>  |
| <p>(2) ブームだから新しい練習場をただ作って欲しいとは言わないが、恒久的にいまある運動施設をただ継続していくだけでは、時代の変化と市民の健幸づくりには応えられない。市の運動施設の刷新についての考え方を伺うとともに、いま市内で一番利用が少ない施設はどこか伺う。</p>  |
| <p>(3) スケートボードには、お互いの違いを楽しみ称え合う文化がある。しがらみや背景は一切気にされず、そのままの自分がただ受け入れられる寛容性がある。</p> <p>そういう空間は誰にとっても居心地が良く、家庭や学校に馴染めない子ども達の居場所にもなり得る可能性を秘めている。</p> <p>そうした場所を多摩市が自ら創ることは、そんな思いを抱えている彼らに向けた力強いメッセージ、シンボルにもなると思うが所感を伺う。</p>   |
| <h3>2、子どもの事故予防について</h3>   |
| <p>(1) 昨年から、水辺での事故も増加している。</p> <p>警察庁が発表している夏期 7～8 月における水難の概況によると、令和 2 年の発生件数は 504 件と、前年対比で 43 件も増加している。</p> <p>このうち、中学生以下の子どもの水難者は 101 名おり、うち死者・行方不明者で 16 名とこちらも増加している。</p> <p>過去の推移を見ると、発生件数、水難者数ともに平成 28 年を境に減少していたが、昨年は増加に転じてしまった。</p> <p>発生場所別では、海での死者・行方不明者は減少しているものの、河川では 2 割以上増加している。</p> <p>これは、コロナの蔓延により不開設となった海水浴場から河川へと利用者が流れ、そこで事故が起きてしまっていると考えられる。</p> <p>あらためて、川辺での気をつけるべきポイントを分かりやすく子ども達に伝えるとともに、不慮の事故を未然に防ぐ対策に万全を期すため以下質問致します。</p> |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| <p>①川辺では、流されやすいサンダルではなく、滑りにくい運動靴の方が望ましく、また、川の中では急に深くなる箇所もあるので、水に入る際には必ずライフジャケットを着用するようにする。流れが早くバランスの悪いところで無理に立とうとすると転んでパニックになり溺れてしまうケースもある。こうした「注意喚起」は子ども達へどの様な形で行なっているか伺う。</p>   |
| <p>②危険だから近寄らせないのが一番安全とゼロリスクを取るのではなく、大人の目が行き届く実際の水辺で安全講習を行うことの方が、先を見据えた上でも安全に繋がる。</p> <p>学校の宿泊行事や園での遠足などで水辺に行くような際、全員分のライフジャケットは準備できているか伺う。</p>  |
| <p>(2) 今年の4月、北九州市の中学校にて体育館に設置されたバスケットゴールが落下するという事故が起こった。これにより近くにいた女子生徒が顔に怪我を負ってしまった。真上に落ちていれば、最悪の事態も想定される見過ごすことのできない事故である。</p> <p>体育館建設時から約30年、落下の原因は「溶接部分の疲労による劣化」と見られており、学校の教職員らが、毎年目視で確認していたが、溶接部分は対象ではなかった。</p> <p>市教委は、市内の全学校の体育館に付属する設備の緊急点検を指示したとのことだが、事故が起こってから点検ではなく、こうした事故を未然に予防することができるよう以下質問致します。</p> |
| <p>① 多摩市では、体育館の設備やグラウンドの遊具等、定期点検はどのように行い把握しているか。各学校での日常点検について、学校で教職員が行っている点検を市教委では内容を把握しているか伺う。</p>   |
| <p>②体育館は地域の避難所となる場所でもあることから、万一地震などでもバスケットゴールの落下が起こらないよう、ワイヤーによる固定などは検討できないか。</p>  |
| <p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>  |
| <p>① 過去3年間の多摩市内の運動施設の利用率の推移</p>   |
| <p>② 学校の体育館等に設置されているバスケットゴールは、溶接とボルト形式とでそれぞれどれだけあるか。</p>  |

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 大野 まさき

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 建設キャリアアップシステム取組み必要性について
- 2 コロナ禍における学校と教育格差等の課題・対応について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |      |
|----|-----------|------|
| 受付 | 令和3年8月23日 | No.4 |
|    | 午前10時48分  |      |



## 項目別質問内容

|   |  |
|---|--|
| 1 | 建設キャリアアップシステム取組み必要性について  |
|   | <p>これまで2018年12月議会と2019年12月議会でもそれぞれ取り上げたが、建設キャリアアップシステムは、建設技能者の資格や社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する業界共通の仕組みである。申請した技能者にカードが交付され、現場で技能者がカードリーダーやスマホアプリ、電話発信を用いて就業履歴を記録し、建設職人、施工業者の就業実績や保有する資格を確かな情報として「見える化」され、職人、業者の評価のもとになる。</p> <p>(1) 3年後の2024年度からは民間工事も含めあらゆる工事での同システム完全実施がめざされるとなっているが、現状の本市の取組みにはどうなのか。</p> <p>(2) 普及が進んでいないということで、同システムを前提とした市発注工事への導入検討は「現時点では現実的でない」という認識もあると思う。しかし、3年後に民間工事も含めあらゆる工事での同システム完全実施がめざされるとされる中、ゼネコン現場では同システム登録カードがないと工事現場に入場できなくなる事態も予想し得る。市内業者や建設職人の機器整備や登録が遅れてしまうと、将来的に本市の業者や建設職人が取り残されてしまい、これまで獲得できた仕事も市外の手業者に淘汰されてしまい、地域内の建設技能者の減少や地域経済にも影響を与えてしまう。</p> <p>機器の普及までに例えばカードリーダー機器の貸与、登録に伴う補助制度導入、公契約案件や総合評価入札制度における同システム導入実績の加点等も検討できると思うが、考えを伺いたい。</p> |
| 2 | コロナ禍における学校と教育格差等の課題・対応について   |
|   | <p>新型コロナウイルス感染者増大に伴い、本市立学校の夏休み期間は延長された。夏休み明けにおいて児童生徒で「学校に行きたくない」と思ったり、自殺者が増えるということはよく言われるようになったが、コロナ禍での影響と夏休み明けのこの時期において、現状と課題を確認したいため、以下、伺いたい。</p> <p>(1) 夏休み明けに伴い、上記の課題に関して本市で心がけられていることや具体的な対応・取組みはどんなことか。それに伴う反応はどうなのか。</p> <p>(2) 感染拡大が更に進めば、オンラインの活用も含めた授業がなされるのか。その場合、課題となるのはどのような点と考えているか。</p> <p>(3) 希望する自治体に小中学校で実施する抗原検査キットが配布されると聞いた。本市はどう考えるか。実施する場合の課題は何であると考えているか。</p> <p>(4) 中学校不登校特例校の設置については、見直しがされることとなったが、必要とされる対応として、物理的な環境や用意された形式に乗ってもらおうとするだけでなく、「学校に行きたくない」「辛い」等の思いをどう当事者が言葉に表し、伝えてくれるかが鍵でないかと思うが、そのための取組み</p>  |



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年8月23日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 逼迫するコロナ病床。医療提供体制の確保に全力を。
- 2 市役所建て替えの最新情勢。
- 3 二転三転する不登校特例校。急な開校延期の背景に何があったのか。

## 答弁者

市長・教育長等

|    |           |      |
|----|-----------|------|
| 受付 | 令和3年8月23日 | No.5 |
|    | 午前11時46分  |      |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| はじめに  |
| <p>今回、我々新政会は、一般質問を極力絞ることを方針とし、当会派を代表して、私が質問いたします。</p>   |
| <p>これは、昨年から続くコロナ禍の中で、感染防止対策やワクチン接種等により感染状況の収束を図ってきましたが、この質問を提出した8月23日現在、新型コロナウイルス感染者数の増大やそれに伴う非常事態宣言の延長という昨年以上の感染状況に接し、藤原マサノリ議長から、今回の定例会は極力、集まる機会、集まる時間を減らしたい旨、話があったことに応じるものです。</p>   |
| <p>1 逼迫するコロナ病床。医療提供体制の確保に全力を。</p>   |
| <p>新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない。この1年半余り、3密を避ける、マスクの徹底、Stay Home など感染防止対策が強調され続けているが、8月20日に開催された東京都のモニタリング会議では「新規陽性者数の7日間平均は、3週間連続して過去最多を更新しながら急増」、「重症患者が急激に増加している。現状の新規陽性者数が継続しただけでも、医療提供体制の限界を超え、救える命が救えない事態となる」との分析が示された。</p> |
| <p>多摩市でも、市職員から感染者が複数人出る等、感染拡大は我々の身近となった。今更ではあるが、感染防止対策とともに、感染者数が増大しても対応できる医療提供体制の構築が急務である。</p>  |
| <p>(1) 8月17日に、千葉県柏市で新型コロナウイルスに感染し、自宅療養中であった妊婦が妊娠29週で早産し、男児が死亡するという悲しい事件が起きた。妊婦は当日の朝、出血があり、少なくとも9か所の医療機関に受け入れを打診したが、全て入院を断られたという。</p>  |
| <p>多摩市では、新型コロナウイルスに感染した妊婦の受け入れ体制はどのように整備されているのか、伺う。</p>   |
| <p>(2) 多摩市でも感染者が急増している。軽症者等は宿泊施設や自宅での療養の対象となるが、市内感染者の宿泊施設での受け入れ状況を伺う。また、やむなく自宅療養となった市内感染者の健康管理の状況について、伺う。軽症患者でも急変する事例がみられるという。医師の訪問診療や訪問看護ステーション等との連携はできているのか。</p>  |
| <p>(3) 東京都内の重症者向け病床は、8月22日現在、7割前後が埋まった状態が続いている。日医大多摩永山病院や多摩南部地域病院をはじめ、多摩市周辺における中等症患者向け、及び重症者向け病床の現況を伺う。また、今後、更に感染拡大が予測される中で、取るべき対策を伺う。</p>  |
| <p>(4) 患者への酸素投与が必要な場合に利用できる「酸素ステーション」の</p>  |

## 項目別質問内容

|   |
|---|
| <p>設置、軽症・中等症患者の治療薬として、7月に厚生労働省が承認した「抗体カクテル療法」の拠点整備につき、多摩市での状況を伺う。</p>   |
| <p>2 市役所建て替えの最新情勢。</p> <p>2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症パンデミック対策として、この1年半、政治行政は市民と一丸となり感染症予防対策とワクチン接種に取り組んでいる。事業者らの苦しみに耳を傾けつつ、議会としても一刻も早く終息への道筋をつけていきたい。</p> <p>一方でコロナ前の市政課題が消えてなくなったわけではない。ハードで言えば関戸永山の両公民館の機能重複の解決や総合福祉センター（と温水プール・多摩清掃工場）の改修・統合、さらに市庁舎建て替えが最たるものだ。感染症対策と並行して、これらの議論を煮詰めていく時期が来ている。</p> <p>(1) 執行部の最新の市庁舎建て替え案（床面積、費用、場所、機能など）を明らかにしたうえで、今後の合意形成→設計施工などのタイムスケジュールを伺う。</p> <p>(2) 関戸永山の両公民館の機能重複の解決や総合福祉センター（と温水プール・多摩清掃工場）の改修・統合の方針について考え方を伺う。</p> <p>(3) 阿部市長は過去3回の選挙において公共施設の統廃合と床面積削減によるコストダウンに言及してきたが、ハコモノは増えるばかりだ。減る歳入と増える歳出に何の歯止めもかかっていない。12年にわたる長期政権のなかでご自身の掲げた公約と現実のギャップについて説明されたい。</p> |
| <p>3 二転三転する不登校特例校。急な開校延期の背景に何があったのか。</p> <p>先般、教育委員会から多摩市内の不登校児童生徒が増えている現状に向き合うべく、瓜生小学校内に不登校特例校を設置するという案が示された。</p> <p>清水教育長を中心に、教育委員会が総力を挙げて不登校の児童生徒を支えたいという思いに、最大会派として「大いに頑張ってもらいたい」と言ったその直後に、多摩市教育委員会は方針転換し、開校を1年以上延期のうえ案を練り直したいという。議会としては狐につままれたような気分であるし、不登校の当事者たちや保護者への影響は甚大であろう。</p> <p>(1) いつ、どこで、誰が、なぜ方針を転換したのか。突然の退任を表明された清水教育長と阿部市長それぞれの見解を伺う。</p> <p>(2) 特例校の申請取り下げによる不登校児童生徒、そして特例校の開校スケジュールへの影響をお答えください。</p>   |
| <p><b>資料要求欄</b>（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>  |



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年8月22日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 「ケアラー」として見えにくい障がい児の親たち
- 2 デジタル利活用促進と地方自治体

## 答弁者

市長・教育長等

|    |             |       |
|----|-------------|-------|
| 受付 | 令和 3年 8月22日 | No. 7 |
|    | 午後11時 8分    |       |

## 項目別質問内容

### 1. 「ケアラー」として見えにくい障がい児の親たち

「ケアラー」とは、家族の介護・看護・日常生活の世話・見守り等を無償で担う人をさしています。すでに埼玉県や北海道栗山町などで条例制定がおこなわれ、ケアする人の支援が正面から取り上げられるようになっていきます。とくに「ヤングケアラー」問題は多摩市議会でも取り上げられ、いろいろなかたちで注目を集め、その対応が進み始めています。

障がいをもった人の家族への支援も少しずつ変化していますが、「家族支援」の中心は「家族に介護者としての機能をし続けてもらうための支援」であり、「レスパイト」も少しの休憩時間を保障するという範疇のものです。「重度の障がいを持った子どもの母親は仕事を続けられなくて当然と思いき、迷いなく退職したけれど、親なき後という言葉は、一生自分の人生の自由は許されないというふうにも受け取れる。親なんだからケアラーではないでしょうとも言われる」。この言葉は多くの障がいをもった子どもと暮らす親の率直な気持ちを表しています。また、そんなわが子のケアに加え、両親や夫の介護や看取りも加わって多重介護生活を強いられてかたも少なくないのが現実です。

障がいをもった本人への対応とともに、「ケアラー」として見えなく、認識されにくい「親たち」への対応について考えたいと思います。

- (1) 出産後から幼児期の障がいをもった子どもたちの保護者への相談窓口、保護者への心のケア、また障がいをもった子どもがいても働き続けるための支援はどのようになっていますか。
- (2) 就学の場のひとつであるも、都立多摩桜の丘学園もふくめ都立の特別支援学校では重度重複の児童生徒がふえても、教員配置の充実した「重度重複学級」が増えていない状況が続いています。学校運営は都であっても、多摩市民の子どもたちが学ぶ場です。市の考えについて伺います。
- (3) 特別支援学校から放課後等デイサービスを利用することで、保護者の就労が可能になっているケースも増えています。しかし、中学・高校など、精神的に多感な時期、しかも体力的に保護者が十分対応できない時期においては、保護者の精神的・肉体的負担も大きくなるといわれます。市としてどのような対応をおこなっているのか、また「ケアラー」としての保護者を支えることはできているのか伺います。
- (4) 「親なき後」という言葉がつかわれ、就労の場の確保、生活を持続的に続けるためのグループホームなども以前に比較すると増えてはいます。しかし、親自身が動けなくなるまで、「自助」を求められる社会状況の実態は大きくは変わっていません。「多摩市障がい者への差別をなくし



## 項目別質問内容

共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」のある街での、今後の就労、生活の場の確保について伺います。

- (5) 埼玉県「ケアラー支援条例」の基本理念では、「ケアラーの支援は、すべてのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行わなければならない」とされています。ヤングケアラーから高齢になっても介護を背負わざるを得ない親たちまで、家族依存から本当に社会で支えることのできる実態を作り上げていくことが、人道的立場からも求められていると考えます。市の考えと今後の課題を伺います。

### 2. デジタル利活用促進と地方自治体

今年の3月議会でも、同趣旨の質問をいたしました。今回は、5月に「デジタル社会形成基本法」「デジタル庁設置法」「自治体情報システム標準化法」など6つ関連の法律が成立したこと、そして9月から本格的にデジタル庁が発足するなかで、あってはならない「個人情報保護の後退」「地方自治への侵害」を起こさせないためには、受け身ではなく、積極的な対策が必要であると考え以下質問します。

- (1) すでに「非識別加工情報」というかたちで行政機関に蓄積された情報が民間に渡され利用されています。住宅ローンフラット35に集められた情報が銀行に提供されていたものです。細かい個人情報のなかには郵便番号や年収まで様々な情報がふくまれ他の情報と組み合わせれば個人にたどりつくことも考えられる内容です。地方の個人情報保護条例についても、平井大臣は「いったんリセットする」として全国共通のルールを制定、法律の範囲内で自治体の保護措置を許容するとしています。3月議会で、市長は個人情報保護の重要性は守る旨の答弁をされましたが、それがむずかしくなり、プライバシー保護の後退と自治体独自の条例制定権否定につながるものではないでしょうか。考えを伺います。
- (2) 政府の「デジタルガバナンス実施計画」は2025年度までに、国保や子育て支援など17業務を処理するシステムが示され、ガバメントクラウドを利用した新システムへの移行が計画されています。自治体独自の「横出しサービス」などはできなくはないけれどコストが過大になるとしています。その自治体の生活実態に合わせた対策がとりずらくなることは、地方自治体のありかた、議会の独自判断にまで影響を与えるものではないかと危惧します。市はどう受け止めていますか。
- (3) 上記のような動きを推進するために、自治体に民間の人材を投入し、自

## 項目別質問内容

治体幹部にすえることも検討されています。多摩市がこうした動きに対応し、自治体の本旨である住民の福祉の向上を守っていくためには、市役所独自の人材育成が欠かせないと考えます。市の方針を伺います。

(4) デジタル利活用促進が、住民の窓口相談など選択肢を切り捨てるものであってはならないと考えます。市の考えをお聞きします。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業実施状況 対象年齢・実施回数等
- ② 多摩市障害福祉サービス等事業所新型コロナウイルス検査経費補助事業の実施状況
- ③ 多摩市民の児童・生徒の特別支援学校・ろう学校・盲学校の在籍実態。市内小中学校での知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴通級指導学級、言語障害通級指導学級、特別支援教室の在籍者実態。5か年